

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

今、地方公共団体では、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応を求められる中、地域公共サービスを担う人員は不足しており、今後の行政運営は困難なものになることが予想される。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、人口減少対策、地域経済活性化、雇用対策、人づくり、自治体DX、物価高騰対策、教育の充実、防災・減災対策、脱炭素化及び地域公共交通の再構築など、多様化する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を含め、地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護及び生活困窮者の自立支援などに対応するため、十分な社会保障関係経費を確保するとともに、これらの分野を支える人材確保や処遇改善に向けた自治体の取組に対して、必要な財政措置を講じること。
- 3 国税及び地方税に係わる税制改正を行う際は、地方財政に影響を及ぼすことのないように十分配慮し、必要な財政補てん措置を行うこと。
- 4 会計年度任用職員を含む自治体職員の安定的な人材確保と処遇改善に向け、十分な財政措置を講ずること。
- 5 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行に伴い増加する経費について、国の責任において必要な財源を確保すること。また、マイナンバーカードを基盤とした各種行政サービス、サイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXに伴う新たな財政需要についても十分な財政措置を行うこと。
- 6 公共事業や委託業務等において、労務費や資材価格の高騰を適切に反映できるよう財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月3日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
国土交通大臣 殿
デジタル大臣 殿
内閣府特命担当大臣 殿